

避難勧告等の伝達方法

本市から避難勧告等を発表する際、①防災行政無線による放送、②CATVテロップ配信、③登録制メール配信、④緊急速報メール配信、⑤NHK総合テレビのデータ放送の5つの方法で情報伝達を行っています。また、放送事業者にも、避難情報の放送要請を行い、テレビ・ラジオから情報伝達を行っています。複数の媒体から情報を収集していただき、避難する時の判断材料にしてください。

(1) 防災行政無線による放送

避難勧告等を発表した時は、防災行政無線により放送を行います。

・防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線での放送内容を電話で確認することができます。

(☎28-9000)

※電話応答では、放送から24時間が経過したものを聞くことはできません。

※通話料は利用者の負担になります。

※電話応答を中断したい場合は、電話をお切りください。

(2) CATV テロップ配信

ケーブルテレビあなん・県南メディアネットワークの自主放送チャンネルにL字型のテロップを挿入し、情報伝達を行います。

(3) 登録制メール配信

本市で運用しているメール配信サービスに登録していただきますと、避難情報等を出した時に防災行政無線から流れている放送と同じ内容をメールで受け取ることができます。

7/5
(水)

緊急地震速報の情報伝達訓練を実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した緊急地震速報の情報伝達訓練が全国一斉に実施されます。本市では、防災行政無線と登録制メール配信、ケーブルテレビ自主放送チャンネルで訓練放送を行いますので、ご協力ください。
日時 7月5日(水) 10:15頃
ご注意ください テレビ・ラジオ・携帯電話（緊急速報メール）では放送されません。

※気象・地震活動の状況等によって中止することがあります。

問い合わせは

危機管理課 (☎22-9191) へ

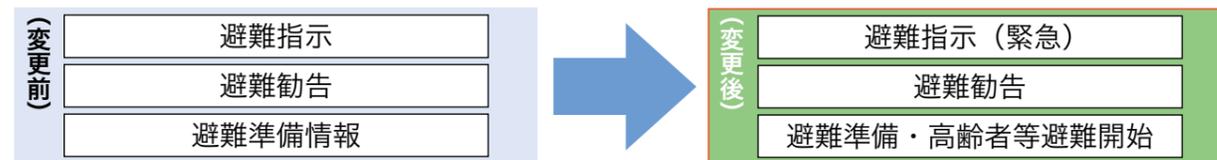


梅雨・台風などのシーズンは風水害の多い時期です。また、近年は予想しにくい局地的な集中豪雨も多発しています。大雨によって災害が予想される場合には、市などから災害に関する情報が発表されます。命を守るために役立つ情報を活用し、早めの防災行動をとるようにしましょう。

「避難勧告等の発表・伝達方法について」

避難準備情報、避難指示の名称変更

平成28年台風第10号による水害では、死者・行方不明者27人が発生する等、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生し、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入居者9人全員が亡くなる等、高齢者の被害が相次ぎました。内閣府では、高齢者施設において、適切な避難行動が取られなかったことを重く受けとめ、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更しました。本市においても、災害が発生または発生のおそれのある場合は、新たな名称で避難情報を発表します。



避難情報の種類と「とるべき行動」

避難情報	発表する場面の例	とるべき避難行動
避難指示 (緊急)	・土砂災害等の前兆現象が発生した場合 ・那賀川、桑野川、福井川において氾濫発生水位に達した場合	・まだ避難していない方は、緊急に避難場所へ避難をしましょう ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう
避難勧告	・土砂災害警戒情報が発表された場合 ・那賀川、桑野川、福井川が氾濫危険水位に達した場合	・速やかに避難場所へ避難を開始をしましょう ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう
避難準備・高齢者等避難開始	・台風が近づいていて夜間に最も接近する場面(夕方までに発表) ・那賀川、桑野川、福井川が避難判断水位に達した場合	・避難に時間を要する方(ご高齢の方、障がいのある方等)とその支援者は避難を開始をしましょう ・その他の方は、避難の準備を整えましょう

那賀川・桑野川・福井川の河川水位設定については、市ホームページの(タイムライン改訂にもとづく避難情報等の発表基準の変更について)をご覧ください。

メール配信登録手順

①QRコードを読み取りサイトにアクセスするか、下記のメールアドレスに「空メール」を送信する。

メールアドレス

j-toroku-anan-bosai@sg-m.jp

②登録すると直ちにメールが届きます。返信されてきたメールに記載されているURLを押す。

③利用規約を確認のうえ、「メール配信に同意する」のボタンを押す。

④配信カテゴリの「防災・広報」を選択する。

⑤入力内容を確認し「入力内容を登録する」を押す。

⑥登録後「本登録完了のお知らせ」メールが届く。

注意事項

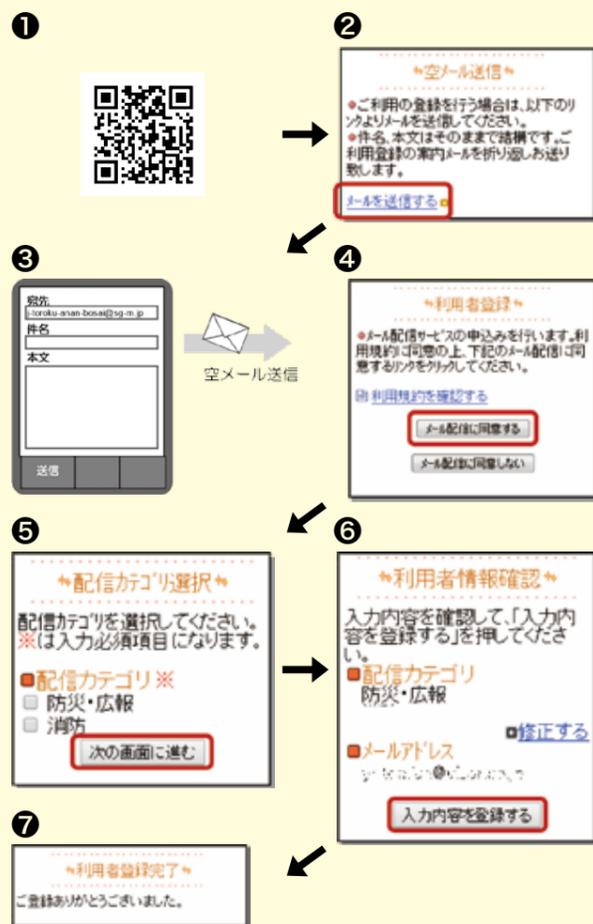
※メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いします。

※携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の設定を行ってから登録してください。

・「sg-m.jp」ドメインからのメール受信を許可。

・URL付きメールの受信を許可。

※メール配信の登録料は無料ですが、メールの受信に係る通信料は、利用者の負担となります。



(4) 緊急速報メール配信（避難情報）

避難勧告等を発表した時に、携帯会社（NTTdocomo,KDDI,softbank 等）を通じ、携帯電話に配信するサービスです。緊急速報メールに関しては、受信に係る費用はかかりません。

※一部対応していない機種もあります。くわしくは各携帯会社にお問い合わせください。

緊急速報メール配信（河川情報）

平成29年5月1日より、国土交通省より洪水情報の配信サービスが以下のとおり始まりました。

国が管理する那賀川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」および「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用し以下の文面が国土交通省から配信されます。

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
那賀川の古庄（那賀川橋）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位(古庄下流)」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれがある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて 流れ出ている時)

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
那賀川の阿南市〇〇〇地先〇〇.〇K（〇岸、〇側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれがある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が 大量に溢れ出している時)

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
那賀川の阿南市〇〇〇地先〇〇.〇K（〇岸、〇側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれがある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

(5) NHK総合テレビデータ放送

避難情報および避難所の開設情報はNHK総合テレビの「d（データ放送）」ボタンを押すとご覧になれます。

(6) その他

- ・すだちくんメール

徳島県では、安否確認や気象・地震・津波情報の配信、各種メールマガジンの配信などを行っています。

くわしくは、「すだちくんメール」で検索、または、徳島県 危機管理部 とくしまゼロ作戦課（☎0120-968-184）にお問い合わせください。

長安ロダムが放流を開始した場合、下記のサイレン音が警報所から鳴ります。

20秒吹鳴

5秒休止

20秒吹鳴

5秒休止

20秒吹鳴

予備放流・異常放流の場合
×3回
それ以外×1回

問い合わせは 長安ロダム管理所（☎0884-66-0121）へ

川口ダムが放流を開始した場合、下記のサイレン音が警報所から鳴ります。

60秒吹鳴

問い合わせは 川口ダム管理所（☎0884-62-0010）へ

福井ダムが放流を開始した場合、下記のサイレン音が警報所から鳴ります。

20秒吹鳴

10秒休止

20秒吹鳴

10秒休止

20秒吹鳴

×1回

問い合わせは
南部総合県民局
（☎24-4232）へ